

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">第2章 水防組織</p> <p style="text-align: center;">第1節 市の組織 (略)</p> <p>第5 大規模氾濫減災協議会</p> <p>1. 法第15条の9の規定により、国土交通大臣は、法第10条第2項又は法第13条第1項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進する必要な協議を行うための協議会（以下、「大規模氾濫減災協議会」と呼ぶ）を次に掲げる者をもって組織するものとする。</p> <p>(1) 国土交通大臣</p> <p>(2) 北海道知事</p> <p>(3) 当該河川の存する市町村の長</p> <p>(4) 当該河川の存する区域をその区域を含む水防管理団体の水防管理者</p> <p>(5) 当該河川の河川管理者</p> <p>(6) 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する札幌管区気象台長、又は地方気象台長</p> <p>(7) 当該河川の存する市町村に隣接する市町村の長、その他の国土交通大臣が必要と認める者</p> <p>2. 大規模氾濫減災協議会において協議が整った事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。</p> <p>3. 大規模氾濫減災協議会の運営に関し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 水防組織</p> <p style="text-align: center;">第1節 市の組織</p> <p style="text-align: center;">(9章第5から項目変更)</p>	<p>北海道水防計画の変更に応じた修正</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第6 北海道大規模氾濫減災協議会</p> <p>法第15条の10の規定により、北海道知事は、法第11条第1項又は法第13条第2項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進する必要な協議を行うための協議会（以下、「北海道大規模氾濫減災協議会」と呼ぶ）を次に掲げる者をもって組織するものとする。</p> <p>(1) 北海道知事 (2) 当該河川の存する市町村の長 (3) 当該河川の存する区域をその区域を含む水防管理団体の水防管理者 (4) 当該河川の河川管理者 (5) 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する札幌管区気象台長、又は地方気象台長 (6) 当該河川の存する市町村に隣接する市町村の長、その他の北海道知事が必要と認める者</p> <p style="text-align: center;">第3章 重要水防区域及び水防施設等 (略) 第2節 水防施設</p> <p>第1 水位観測所 市内に係る主要な水位観測所は、別表5のとおりである。</p> <p>第2 雨量観測所 市内に係る主要な雨量観測所は、別表6のとおりである。</p>	<p style="text-align: center;">(9章第6から項目変更)</p> <p style="text-align: center;">第3章 重要水防区域及び水防施設等 (略) 第2節 水防施設</p> <p>第1 水位観測所 市内の主要な水位観測所は、別表5のとおりである。</p> <p>第2 雨量観測所 市内の主要な雨量観測所は、別表6のとおりである。</p>	<p>北海道水防計画の変更に応じた修正</p> <p>文言の修正</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄																																								
<p>第4章 通信連絡等 (略)</p> <p>第3節 気象等の通信連絡</p> <p>第1 水防活動用の警報等</p> <p>水防管理者又は水防に関係ある機関は、常に気象の状況に注意するとともに、旭川地方气象台、旭川開発建設部及び旭川建設管理部から発表される次の水防活動用の警報等の処理に遺漏のないようにしなければならない。</p> <p>1 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">種 類</th> <th style="width: 15%;">発表機関</th> <th style="width: 55%;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)</td> <td>大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報 洪水注意報 洪水警報</td> <td>旭川地方气象台</td> <td>一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもつて代える</td> </tr> <tr> <td>洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)</td> <td>注意報 警報</td> <td>旭川地方气象台 旭川開発建設部 共 同</td> <td>指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり</td> </tr> <tr> <td>水防警報 (法第16条)</td> <td>待機・準備 出動・指示 解除</td> <td>旭川開発建設部 旭川建設管理部</td> <td>指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表</td> </tr> <tr> <td>水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)</td> <td>避難判断水位 (水位周知河川)</td> <td>旭川開発建設部 旭川建設管理部</td> <td>指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 洪水予報区及び水防警報区は別表12のとおりである。</p>	区 分	種 類	発表機関	摘 要	気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)	大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報 洪水注意報 洪水警報	旭川地方气象台	一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもつて代える	洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)	注意報 警報	旭川地方气象台 旭川開発建設部 共 同	指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり	水防警報 (法第16条)	待機・準備 出動・指示 解除	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表	水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)	避難判断水位 (水位周知河川)	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報	<p>第4章 通信連絡等 (略)</p> <p>第3節 気象等の通信連絡</p> <p>第1 水防活動用の警報等</p> <p>水防管理者又は水防に関係ある機関は、常に気象の状況に注意するとともに、旭川地方气象台、旭川開発建設部及び旭川建設管理部から発表される次の水防活動用の警報等の処理に遺漏のないようにしなければならない。</p> <p>1 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">種 類</th> <th style="width: 15%;">発表機関</th> <th style="width: 55%;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)</td> <td>大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報 洪水注意報 洪水警報</td> <td>旭川地方气象台</td> <td>一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもつて代える</td> </tr> <tr> <td>洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)</td> <td>注意報 警報</td> <td>旭川地方气象台 旭川開発建設部 共 同</td> <td>指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり</td> </tr> <tr> <td>水防警報 (法第16条)</td> <td>待機・準備 出動・指示 解除</td> <td>旭川開発建設部 旭川建設管理部</td> <td>指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表</td> </tr> <tr> <td>水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)</td> <td>避難判断水位 (水位周知河川)</td> <td>旭川開発建設部 旭川建設管理部</td> <td>指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 洪水予報区及び水防警報区は別表12のとおりである。</p>	区 分	種 類	発表機関	摘 要	気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)	大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報 洪水注意報 洪水警報	旭川地方气象台	一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもつて代える	洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)	注意報 警報	旭川地方气象台 旭川開発建設部 共 同	指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり	水防警報 (法第16条)	待機・準備 出動・指示 解除	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表	水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)	避難判断水位 (水位周知河川)	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報	<p>文言の修正</p>
区 分	種 類	発表機関	摘 要																																							
気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)	大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報 洪水注意報 洪水警報	旭川地方气象台	一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもつて代える																																							
洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)	注意報 警報	旭川地方气象台 旭川開発建設部 共 同	指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり																																							
水防警報 (法第16条)	待機・準備 出動・指示 解除	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表																																							
水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)	避難判断水位 (水位周知河川)	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報																																							
区 分	種 類	発表機関	摘 要																																							
気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)	大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報 洪水注意報 洪水警報	旭川地方气象台	一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもつて代える																																							
洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)	注意報 警報	旭川地方气象台 旭川開発建設部 共 同	指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり																																							
水防警報 (法第16条)	待機・準備 出動・指示 解除	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表																																							
水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)	避難判断水位 (水位周知河川)	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報																																							

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄																																																
<p>2 洪水予報の種類、<u>危険度</u>レベル、発表基準等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%; text-align: center;"><u>水位危険度</u> レベル</th> <th style="width: 20%;">洪水予報の標題 【洪水予報の種類】</th> <th style="width: 20%;">(水位の名称) 発表基準</th> <th style="width: 50%;">市・住民に求める行動等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">レベル5</td> <td>氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル5相当情報【洪水】】</td> <td>(氾濫発生) 氾濫が発生したとき</td> <td>住民は、命を守るための最善の行動</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル4</td> <td>氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル4相当情報【洪水】】</td> <td>(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したとき</td> <td>避難勧告等の発令を判断 住民は、避難を判断</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル3</td> <td>氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル3相当情報【洪水】】</td> <td>(避難判断水位) 避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがある場合、あるいは水位予測に基づき氾濫危険水位を超えると見込まれたとき</td> <td>避難準備・高齢者等避難開始(要配慮者避難情報)発令を判断 高齢者等は、避難を判断 その他の住民は、氾濫に関する情報に注意</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル2</td> <td>氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル2相当情報【洪水】】</td> <td>(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき</td> <td>水防団出動</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル1</td> <td>(発表なし)</td> <td>水防団待機水位</td> <td>水防団待機</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 水防警報の種類等 (略)</p> <p>第3 水防活動用気象予報・警報等の伝達 水防活動用の警報等の伝達は、次により行うものとする。</p> <p>1 水防活動用気象予報・警報の伝達</p>	<u>水位危険度</u> レベル	洪水予報の標題 【洪水予報の種類】	(水位の名称) 発表基準	市・住民に求める行動等	レベル5	氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル5相当情報【洪水】】	(氾濫発生) 氾濫が発生したとき	住民は、命を守るための最善の行動	レベル4	氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル4相当情報【洪水】】	(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したとき	避難勧告等の発令を判断 住民は、避難を判断	レベル3	氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル3相当情報【洪水】】	(避難判断水位) 避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがある場合、あるいは水位予測に基づき氾濫危険水位を超えると見込まれたとき	避難準備・高齢者等避難開始(要配慮者避難情報)発令を判断 高齢者等は、避難を判断 その他の住民は、氾濫に関する情報に注意	レベル2	氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル2相当情報【洪水】】	(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき	水防団出動	レベル1	(発表なし)	水防団待機水位	水防団待機	<p>2 洪水予報の種類、<u>危険</u>レベル、発表基準等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%; text-align: center;"><u>洪水の危険</u> レベル</th> <th style="width: 20%;">洪水予報の標題 【洪水予報の種類】</th> <th style="width: 20%;">(水位の名称) 発表基準</th> <th style="width: 50%;">市・住民に求める行動等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">レベル5</td> <td>氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル5相当情報【洪水】】</td> <td>(氾濫発生) 氾濫が発生したとき</td> <td>住民は、命を守るための最善の行動</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル4</td> <td>氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル4相当情報【洪水】】</td> <td>(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したとき</td> <td>避難勧告等の発令を判断 住民は、避難を判断</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル3</td> <td>氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル3相当情報【洪水】】</td> <td>(避難判断水位) 避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがある場合、あるいは水位予測に基づき氾濫危険水位を超えると見込まれたとき</td> <td>避難準備・高齢者等避難開始(要配慮者避難情報)発令を判断 高齢者等は、避難を判断 その他の住民は、氾濫に関する情報に注意</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル2</td> <td>氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル2相当情報【洪水】】</td> <td>(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき</td> <td>水防団出動</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レベル1</td> <td>(発表なし)</td> <td>水防団待機水位</td> <td>水防団待機</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 水防警報の種類等 (略)</p> <p>第3 水防活動用気象予報・警報等の伝達 水防活動用の警報等の伝達は、次により行うものとする。</p> <p>1 水防活動用気象予報・警報の伝達</p>	<u>洪水の危険</u> レベル	洪水予報の標題 【洪水予報の種類】	(水位の名称) 発表基準	市・住民に求める行動等	レベル5	氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル5相当情報【洪水】】	(氾濫発生) 氾濫が発生したとき	住民は、命を守るための最善の行動	レベル4	氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル4相当情報【洪水】】	(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したとき	避難勧告等の発令を判断 住民は、避難を判断	レベル3	氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル3相当情報【洪水】】	(避難判断水位) 避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがある場合、あるいは水位予測に基づき氾濫危険水位を超えると見込まれたとき	避難準備・高齢者等避難開始(要配慮者避難情報)発令を判断 高齢者等は、避難を判断 その他の住民は、氾濫に関する情報に注意	レベル2	氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル2相当情報【洪水】】	(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき	水防団出動	レベル1	(発表なし)	水防団待機水位	水防団待機	<p>文言及び名称の修正</p>
<u>水位危険度</u> レベル	洪水予報の標題 【洪水予報の種類】	(水位の名称) 発表基準	市・住民に求める行動等																																															
レベル5	氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル5相当情報【洪水】】	(氾濫発生) 氾濫が発生したとき	住民は、命を守るための最善の行動																																															
レベル4	氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル4相当情報【洪水】】	(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したとき	避難勧告等の発令を判断 住民は、避難を判断																																															
レベル3	氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル3相当情報【洪水】】	(避難判断水位) 避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがある場合、あるいは水位予測に基づき氾濫危険水位を超えると見込まれたとき	避難準備・高齢者等避難開始(要配慮者避難情報)発令を判断 高齢者等は、避難を判断 その他の住民は、氾濫に関する情報に注意																																															
レベル2	氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル2相当情報【洪水】】	(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき	水防団出動																																															
レベル1	(発表なし)	水防団待機水位	水防団待機																																															
<u>洪水の危険</u> レベル	洪水予報の標題 【洪水予報の種類】	(水位の名称) 発表基準	市・住民に求める行動等																																															
レベル5	氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル5相当情報【洪水】】	(氾濫発生) 氾濫が発生したとき	住民は、命を守るための最善の行動																																															
レベル4	氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル4相当情報【洪水】】	(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したとき	避難勧告等の発令を判断 住民は、避難を判断																																															
レベル3	氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル3相当情報【洪水】】	(避難判断水位) 避難判断水位を超え、さらに上昇するおそれがある場合、あるいは水位予測に基づき氾濫危険水位を超えると見込まれたとき	避難準備・高齢者等避難開始(要配慮者避難情報)発令を判断 高齢者等は、避難を判断 その他の住民は、氾濫に関する情報に注意																																															
レベル2	氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル2相当情報【洪水】】	(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるとき	水防団出動																																															
レベル1	(発表なし)	水防団待機水位	水防団待機																																															

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">防災情報提供システム（インターネット）</p> <p>旭川气象台</p> <p>旭川開発建設部</p> <p>北海道 (上川総合振興局 地域創生部地域政策課)</p> <p>NTT東日本及びNTT西日本 (警報のみ)</p> <p>北海道開発局 → 旭川開発建設部</p> <p>NHK旭川放送局</p> <p>北海道警察 旭川方面本部</p> <p>自衛隊第2師団</p> <p>旭川建設管理部</p> <p>報道機関</p> <p>旭川市防災安全部 防災課</p> <p>消防本部 指令課</p> <p>関係部</p> <p>各消防署</p> <p>住民</p> <p>※災害対策本部設置時</p>	<p style="text-align: center;">防災情報提供システム（インターネット）</p> <p>旭川气象台</p> <p>旭川開発建設部</p> <p>北海道 (上川総合振興局 地域創生部地域政策課)</p> <p>NTT五反田センタ (警報のみ)</p> <p>北海道開発局 → 旭川開発建設部</p> <p>NHK旭川放送局</p> <p>北海道警察 旭川方面本部</p> <p>自衛隊第2師団</p> <p>旭川建設管理部</p> <p>報道機関</p> <p>旭川市防災安全部 防災課</p> <p>消防本部 指令課</p> <p>関係部</p> <p>各消防署</p> <p>住民</p> <p>※災害対策本部設置時</p>	<p>システム系統図の修正</p>
<p>2 洪水予報の伝達</p>	<p>2 洪水予報の伝達</p>	
<p style="text-align: center;">防災情報提供システム（インターネット）</p> <p>旭川气象台</p> <p>旭川開発建設部</p> <p>北海道 (上川総合振興局 地域創生部地域政策課)</p> <p>NTT東日本又はNTT西日本 (警報のみ)</p> <p>NHK旭川放送局</p> <p>北海道警察 旭川方面本部</p> <p>自衛隊第2師団</p> <p>旭川建設管理部</p> <p>JR旭川支社</p> <p>FMリバー</p> <p>旭川市防災安全部 防災課</p> <p>消防本部 指令課</p> <p>関係部</p> <p>各消防署</p> <p>住民</p> <p>※災害対策本部設置時</p>	<p style="text-align: center;">防災情報提供システム（インターネット）</p> <p>旭川气象台</p> <p>旭川開発建設部</p> <p>北海道 (上川総合振興局 地域創生部地域政策課)</p> <p>NTT五反田センタ (警報のみ)</p> <p>NHK旭川放送局</p> <p>北海道警察 旭川方面本部</p> <p>自衛隊第2師団</p> <p>旭川建設管理部</p> <p>JR旭川支社</p> <p>FMリバー</p> <p>旭川市防災安全部 防災課</p> <p>消防本部 指令課</p> <p>関係部</p> <p>各消防署</p> <p>住民</p> <p>※災害対策本部設置時</p>	<p>システム系統図の修正</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄																		
<p>第6節 水防通信連絡及び情報収集 (略)</p> <p>第2 気象予報及び警報、雨量・水位情報等の収集 (略)</p> <p>1 市町村向け情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 30%;">ホームページアドレス</th> <th style="width: 40%;">提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)</td> <td>https://city.river.go.jp/ (携帯電話用有り)</td> <td>雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>気象庁「防災気象情報提供システム」</td> <td>https://bosai.jmainfo.go.jp</td> <td><u>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値、等</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸与されたID・パスワードにより利用</p>	名 称	ホームページアドレス	提供情報	国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/ (携帯電話用有り)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等	気象庁「防災気象情報提供システム」	https://bosai.jmainfo.go.jp	<u>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値、等</u>	<p>第6節 水防通信連絡及び情報収集 (略)</p> <p>第2 気象予報及び警報、雨量・水位情報等の収集 (略)</p> <p>1 市町村向け情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 30%;">ホームページアドレス</th> <th style="width: 40%;">提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)</td> <td>http://city.river.go.jp/ (携帯電話用有り)</td> <td>雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>気象庁「防災気象情報提供システム」</td> <td>https://bosai.jmainfo.go.jp</td> <td><u>気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸与されたID・パスワードにより利用</p>	名 称	ホームページアドレス	提供情報	国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	http://city.river.go.jp/ (携帯電話用有り)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等	気象庁「防災気象情報提供システム」	https://bosai.jmainfo.go.jp	<u>気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量</u>	<p>ホームページアドレスの修正</p> <p>提供情報の追加</p>
名 称	ホームページアドレス	提供情報																		
国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/ (携帯電話用有り)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等																		
気象庁「防災気象情報提供システム」	https://bosai.jmainfo.go.jp	<u>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値、等</u>																		
名 称	ホームページアドレス	提供情報																		
国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	http://city.river.go.jp/ (携帯電話用有り)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等																		
気象庁「防災気象情報提供システム」	https://bosai.jmainfo.go.jp	<u>気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量</u>																		

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄																														
<p>2 一般向け情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">ホームページアドレス</th> <th style="width: 50%;">提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省 「川の防災情報」</td> <td>https://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/ (携帯電話用)</td> <td>雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>北海道防災情報 (防災情報システム)</td> <td>http://www.bousai-hokkaido.jp/</td> <td>気象情報、避難情報、道路情報、河川情報等</td> </tr> <tr> <td>旭川地方気象台ホームページ</td> <td>https://www.jma-net.go.jp/asahikawa/</td> <td>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト、(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値、等</td> </tr> <tr> <td>気象庁ホームページ</td> <td>https://www.jma.go.jp/jma/index.html</td> <td>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト、(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、等</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	ホームページアドレス	提供情報	国土交通省 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/ (携帯電話用)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等	北海道防災情報 (防災情報システム)	http://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報等	旭川地方気象台ホームページ	https://www.jma-net.go.jp/asahikawa/	気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト、(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値、等	気象庁ホームページ	https://www.jma.go.jp/jma/index.html	気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト、(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、等	<p>2 一般向け情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">ホームページアドレス</th> <th style="width: 50%;">提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省 「川の防災情報」</td> <td>http://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/ (携帯電話用)</td> <td>雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>北海道防災情報 (防災情報システム)</td> <td>http://www.bousai-hokkaido.jp/</td> <td>気象情報、避難情報、道路情報、河川情報等</td> </tr> <tr> <td>旭川地方気象台ホームページ</td> <td>http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/</td> <td>気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量</td> </tr> <tr> <td>気象庁ホームページ</td> <td>http://www.jma.go.jp/jma/index.html</td> <td>気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	ホームページアドレス	提供情報	国土交通省 「川の防災情報」	http://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/ (携帯電話用)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等	北海道防災情報 (防災情報システム)	http://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報等	旭川地方気象台ホームページ	http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/	気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量	気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jma/index.html	気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量	<p>ホームページアドレスの修正</p> <p>提供情報の追加</p>
名 称	ホームページアドレス	提供情報																														
国土交通省 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/ (携帯電話用)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等																														
北海道防災情報 (防災情報システム)	http://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報等																														
旭川地方気象台ホームページ	https://www.jma-net.go.jp/asahikawa/	気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト、(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値、等																														
気象庁ホームページ	https://www.jma.go.jp/jma/index.html	気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト、(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、等																														
名 称	ホームページアドレス	提供情報																														
国土交通省 「川の防災情報」	http://www.river.go.jp/ http://i.river.go.jp/ (携帯電話用)	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等																														
北海道防災情報 (防災情報システム)	http://www.bousai-hokkaido.jp/	気象情報、避難情報、道路情報、河川情報等																														
旭川地方気象台ホームページ	http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/	気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量																														
気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jma/index.html	気象情報、レーダー・アメダス、解析雨量																														

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第9章 浸水想定区域内における円滑かつ迅速な避難の確保及び 浸水防止のための措置 (略)</p>	<p>第9章 浸水想定区域内における円滑かつ迅速な避難の確保 及び浸水防止のための措置 (略)</p> <p>第5 大規模氾濫減災協議会</p> <p><u>(1) 法第15条の9の規定により、国土交通大臣は、法第10条第2項又は法第13条第1項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進する必要な協議を行うための協議会（以下、「大規模氾濫減災協議会」と呼ぶ）を次に掲げる者をもって組織するものとする。</u></p> <p><u>ア 国土交通大臣</u></p> <p><u>イ 北海道知事</u></p> <p><u>ウ 当該河川の存する市町村の長</u></p> <p><u>エ 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者</u></p> <p><u>オ 当該河川の河川管理者</u></p> <p><u>カ 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する札幌管区気象台長、又は地方気象台長</u></p> <p><u>キ 当該河川の存する市町村に隣接する市町村の長、その他の国土交通大臣が必要と認める者</u></p> <p><u>(2) 大規模氾濫減災協議会において協議が整った事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。</u></p> <p><u>(3) 大規模氾濫減災協議会の運営に関し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。</u></p>	<p>北海道水防計画の変更に準じた修正</p> <p>「第5 大規模氾濫減災協議会」は、第2章第1節第5へ</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第5 予想される水災の危険の周知等 (略)</p> <p>第6 河川管理者の援助等 (略)</p>	<p>第6 <u>北海道大規模氾濫減災協議会</u></p> <p><u>法第15条の10の規定により、北海道知事は、法第11条第1項又は法第13条第2項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進する必要な協議を行うための協議会（以下、「北海道大規模氾濫減災協議会」と呼ぶ）を次に掲げる者をもって組織するものとする。</u></p> <p>(1) <u>北海道知事</u></p> <p>(2) <u>当該河川の存する市町村の長</u></p> <p>(3) <u>当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者</u></p> <p>(4) <u>当該河川の河川管理者</u></p> <p>(5) <u>当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する札幌管区気象台長、又は地方気象台長</u></p> <p>(6) <u>当該河川の存する市町村に隣接する市町村の長、その他の北海道知事が必要と認める者</u></p> <p>第7 予想される水災の危険の周知等 (略)</p> <p>第8 河川管理者の援助等 (略)</p> <p>第9 <u>緊急通行</u></p> <p><u>法第19条の規定により、水防団長、水防団員及び消防機関に属する者並びに水防管理者から委任を受けた者は、水防上緊急の必要が</u></p>	<p>北海道水防計画の変更に応じた修正</p> <p>「第6 北海道大規模氾濫減災協議会」は、第2章第1節第6へ</p> <p>上記による番号の修正</p> <p>北海道水防計画の変更に応じた修正</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
	<p style="color: red; text-decoration: underline;">ある場所に赴くときは、一般交通の用に供しない通路又は公共の用に供しない空地及び水面を通行することができる。また、水防管理団体は、法第19条第2項の規定により、損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。</p>	<p>「第9 緊急通行」は、第5章第5節へ</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">別表 1 旭川市水防本部の組織図 <small>(令和2年4月現在)</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興部 (地 域 振 興 部) ・調 査 部 (税 務 部) ・避 難 部 (市 民 生 活 部) ・環境清掃部 (環 境 部) ・援 護 部 (福 祉 保 険 部) ・保 健 部 (保 健 所) ・子育て支援部 (子 育 て 支 援 部) ・観光支援部 (観 光 ス ポ ー ツ 交 流 部) ・食料物資部 (経 済 部) ・農 政 部 (農 政 部) ・建 築 部 (建 築 部) ・土 木 部 (土 木 部) ・医 療 部 (市 立 旭 川 病 院) ・消 防 部 (消 防 本 部) ・第1教育部 (学 校 教 育 部) ・第2教育部 (社 会 教 育 部) ・水 道 部 (上 下 水 道 部) ・会 計 部 (会 計 課) </div> </div>	<p style="text-align: center;">別表 1 旭川市水防本部の組織図 <small>(平成31年4月現在)</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興部 (地 域 振 興 部) ・調 査 部 (税 務 部) ・避 難 部 (市 民 生 活 部) ・環境清掃部 (環 境 部) ・援 護 部 (福 祉 保 険 部) ・保 健 部 (保 健 所) ・子育て支援部 (子 育 て 支 援 部) ・観光支援部 (観 光 ス ポ ー ツ 交 流 部) ・食料物資部 (経 済 部) ・農 政 部 (農 政 部) ・建 築 部 (建 築 部) ・土 木 部 (土 木 部) ・医 療 部 (市 立 旭 川 病 院) ・消 防 部 (消 防 本 部) ・第1教育部 (学 校 教 育 部) ・第2教育部 (社 会 教 育 部) ・水 道 部 (上 下 水 道 部) ・会 計 部 (会 計 課) </div> </div>	<p>日付の修正</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>別表 2</p> <p>1 消防本部・署</p>	<p>別表 2</p> <p>1 消防本部・署</p>	<p>消防本部・署の系統図の修正</p>

水防計画新旧対照表

新			旧			備考欄
別表 3 消防機関の水防分担区域表			別表 3 消防機関の水防分担区域表			消防機関の水防分担区域表の修正
消防署			消防署			
署所(担当)別	分担区域	担当主要河川名	署所(担当)別	分担区域	担当主要河川名	
南消防署 消防担当	西、中央、大成、 <u>東</u> 地区	牛朱別川、忠別川、石狩川、栄川、 <u>基北川</u>	南消防署 消防担当	西、中央地区 大成地区	牛朱別川、忠別川、石狩川、栄川	
<u>緑が丘出張所</u> (<u>西神楽分遣所</u>)	東、 <u>神楽</u> 、 <u>西神楽</u> 地区	忠別川、 <u>美瑛川</u> 、 <u>南校川</u> 、 <u>西五号川</u> 、 <u>西八号川</u>	<u>東出張所</u>	<u>大成</u> 、東地区	<u>牛朱別川</u> 、忠別川、 <u>基北川</u> 、 <u>小股川</u> 、 <u>南六条川</u> 、 <u>東光川</u> 、 <u>アイヌ川</u> 他	
豊岡出張所	東、 <u>東旭川</u> 地区	牛朱別川、忠別川、東光川、アイヌ川、基北川、小股川、 <u>ポンウシベツ川</u>	豊岡出張所	東地区	牛朱別川、忠別川、東光川、アイヌ川、基北川、小股川	
東旭川出張所	東旭川地区	牛朱別川、ポンウシベツ川、忠別川、難波田川	東旭川出張所	東旭川地区	牛朱別川、ポンウシベツ川、忠別川、難波田川	
神楽出張所	神楽、西神楽、神居地区	忠別川、美瑛川、南校川	神楽出張所 (<u>西神楽分遣所</u>)	神楽、西神楽、神居、 <u>春日</u> 地区	忠別川、美瑛川、南校川、 <u>西五号川</u> 、 <u>西八号川</u>	
忠和出張所	神居、春日地区	石狩川、美瑛川、神居川、内大部川、オンネナイ川	忠和出張所	神居、春日地区	石狩川、美瑛川、神居川、内大部川、オンネナイ川	
東光出張所	東、東光地区 東旭川地区	忠別川、東光川、アイヌ川、基北川、 <u>南六条川</u>	東光出張所	東、東光地区 東旭川地区	忠別川、東光川、アイヌ川、基北川	
北消防署 消防担当 (近文分遣所)	北星、春光地区 江丹別、春日地区	石狩川、オホーツナイ川、近文オホーツナイ川、ウッベツ川	北消防署 消防担当 (近文分遣所)	北星、春光地区 江丹別、春日地区	石狩川、オホーツナイ川、近文オホーツナイ川、ウッベツ川	
新旭川出張所	新旭川地区	牛朱別川、永山一号川、永山二号川	新旭川出張所	新旭川地区	牛朱別川、永山一号川、永山二号川	
春光出張所 (東鷹栖分遣所)	春光、東鷹栖地区	石狩川及びオサラッペ川、ウッベツ川、 <u>ヨンカシュベ川</u> 他	春光出張所 (東鷹栖分遣所)	春光、東鷹栖地区	石狩川及びオサラッペ川、ウッベツ川、 <u>ヨンカシュベ川</u> 他	
永山出張所	永山地区	石狩川、牛朱別川、神水川	永山出張所	永山地区	石狩川、牛朱別川、神水川	
※ 分担区域は、旭川市消防署規程別表第1に掲げる管轄区域とする。			※ 分担区域は、旭川市消防署規程別表第1に掲げる管轄区域とする。			

水防計画新旧対照表

新							旧							備考欄	
別表4 重要水防区域 (旭川開発建設部管理区間)							別表4 重要水防区域 (旭川開発建設部管理区間)							重要水防区域の全 面的な見直しによ る修正	
重要水防箇所							重要水防箇所								
No.	河川名	流心距離	地区名	延長 km	災害要因	管理者	No.	河川名	流心距離	地区名	延長 km	災害要因	管理者		
1	石狩川	150.60 ~ 152.40	忠和	左岸	1.80	越水・溢水	開発局	1	石狩川	150.6 ~ 152.6	忠和	左岸	1.79	堤防高	開発局
2	石狩川	153.00 ~ 153.20	神居第一	左岸	0.20	越水・溢水	開発局	2	石狩川	153.0 ~ 153.2	神居第一	左岸	0.19	堤防高	開発局
3	石狩川	153.40 ~ 155.00	神居第一	左岸	1.60	越水・溢水	開発局	3	石狩川	153.4 ~ 155.0	神居第一	左岸	1.48	堤防高	開発局
4	石狩川	155.60 ~ 155.80	常盤	左岸	0.20	越水・溢水	開発局	4	石狩川	155.2 ~ 155.4	神居第二	左岸	0.24	堤防高	開発局
5	石狩川	156.00 ~ 156.60	常盤	左岸	0.60	越水・溢水	開発局	5	石狩川	155.6 ~ 157.4	常盤	左岸	2.00	堤防高	開発局
6	石狩川	156.80 ~ 157.40	常盤	左岸	0.60	越水・溢水	開発局	6	石狩川	157.6 ~ 157.8	新旭川	左岸	0.25	堤防高	開発局
7	石狩川	157.60 ~ 157.80	新旭川	左岸	0.20	越水・溢水	開発局	7	石狩川	158.4 ~ 158.6	新旭川	左岸	0.25	堤防高	開発局
8	石狩川	158.40 ~ 158.60	新旭川	左岸	0.20	越水・溢水	開発局	8	石狩川	147.0 ~ 149.2	伊納	右岸	2.01	堤防高	開発局
9	石狩川	147.00 ~ 149.40	伊納	右岸	2.40	越水・溢水	開発局	9	石狩川	150.0 ~ 151.0	春日	右岸	0.95	堤防高	開発局
10	石狩川	150.00 ~ 151.00	春日	右岸	1.00	越水・溢水	開発局	10	石狩川	151.2 ~ 151.6	春日	右岸	0.59	堤防高	開発局
11	石狩川	151.20 ~ 151.60	春日	右岸	0.40	越水・溢水	開発局	11	石狩川	153.2 ~ 155.2	近文	右岸	2.03	堤防高	開発局
12	石狩川	153.40 ~ 155.20	近文	右岸	1.80	越水・溢水	開発局	12	石狩川	155.4 ~ 158.2	近文	右岸	2.90	堤防高	開発局
13	石狩川	155.40 ~ 158.20	近文	右岸	2.80	越水・溢水	開発局	13	石狩川	158.4 ~ 158.6	近文	右岸	0.21	堤防高	開発局
14	石狩川	158.40 ~ 158.60	近文	右岸	0.20	越水・溢水	開発局	14	石狩川	147.0 ~ 147.2	伊納	右岸	0.14	堤防断面	開発局
15	石狩川	153.00 ~ 155.00	神居第一	左岸	2.00	堤体漏水	開発局	15	石狩川	153.0 ~ 153.2	近文	右岸	0.33	堤防断面	開発局
16	石狩川	155.80 ~ 156.20	常盤	左岸	0.40	堤体漏水	開発局	16	石狩川	153.2 ~ 153.4	近文	右岸	0.15	堤防断面	開発局
17	石狩川	156.80 ~ 157.40	常盤	左岸	0.60	堤体漏水	開発局	17	石狩川	153.2 ~ 155.0	神居第一	左岸	1.61	法崩れ・スベリ	開発局
18	石狩川	157.60 ~ 159.40	新旭川	左岸	1.80	堤体漏水	開発局	18	石狩川	156.7 ~ 157.5	常盤	左岸	1.02	法崩れ・スベリ	開発局
19	石狩川	161.00 ~ 164.00	南永山	左岸	3.00	堤体漏水	開発局	19	石狩川	157.5 ~ 159.3	新旭川	左岸	1.78	法崩れ・スベリ	開発局
20	石狩川	165.60 ~ 168.00	永山	左岸	2.40	堤体漏水	開発局	20	石狩川	147.1 ~ 147.9	伊納	右岸	0.65	法崩れ・スベリ	開発局
21	石狩川	147.00 ~ 148.00	伊納	右岸	1.00	堤体漏水	開発局	21	石狩川	155.6 ~ 156.7	近文	右岸	1.27	法崩れ・スベリ	開発局
22	石狩川	150.40 ~ 150.80	春日	右岸	0.40	堤体漏水	開発局	22	石狩川	155.7 ~ 155.8	常盤	左岸	0.24	水衝・洗掘	開発局
23	石狩川	151.20 ~ 151.60	春日	右岸	0.40	堤体漏水	開発局	23	石狩川	160.0 ~ 160.3	新旭川	左岸	0.35	水衝・洗掘	開発局
24	石狩川	153.40 ~ 155.20	近文	右岸	1.80	堤体漏水	開発局	24	石狩川	160.8 ~ 161.0	新旭川	左岸	0.24	水衝・洗掘	開発局
25	石狩川	155.40 ~ 159.80	近文	右岸	4.40	堤体漏水	開発局	25	石狩川	163.3 ~ 163.4	南永山	左岸	0.16	水衝・洗掘	開発局
26	石狩川	159.80 ~ 161.00	東鷹栖	右岸	1.20	堤体漏水	開発局	26	石狩川	163.7 ~ 163.8	南永山	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局
27	石狩川	163.00 ~ 164.60	東鷹栖	右岸	1.60	堤体漏水	開発局	27	石狩川	164.1 ~ 164.2	南永山	左岸	0.19	水衝・洗掘	開発局
28	石狩川	164.60 ~ 165.00	鷹栖	右岸	0.40	堤体漏水	開発局	28	石狩川	150.2 ~ 150.3	春日	右岸	0.25	水衝・洗掘	開発局
29	石狩川	166.20 ~ 166.40	鷹栖	右岸	0.20	堤体漏水	開発局	29	石狩川	153.4 ~ 153.5	近文	右岸	0.22	水衝・洗掘	開発局
30	石狩川	147.20 ~ 148.00	伊納	右岸	0.80	基礎地盤漏水	開発局	30	石狩川	153.8 ~ 153.9	近文	右岸	0.26	水衝・洗掘	開発局
31	石狩川	158.00 ~ 158.20	新旭川	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	31	石狩川	154.0 ~ 154.1	近文	右岸	0.26	水衝・洗掘	開発局
32	石狩川	160.00 ~ 160.20	新旭川	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	32	石狩川	155.7 ~ 155.8	近文	右岸	0.23	水衝・洗掘	開発局
33	石狩川	160.80 ~ 161.40	南永山	左岸	0.60	水衝・洗掘	開発局	33	石狩川	162.9 ~ 163.0	東鷹栖	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局
34	石狩川	162.20 ~ 163.00	南永山	左岸	0.80	水衝・洗掘	開発局	34	石狩川	163.4 ~ 163.5	東鷹栖	右岸	0.24	水衝・洗掘	開発局
35	石狩川	164.00 ~ 164.80	南永山	左岸	0.80	水衝・洗掘	開発局	35	石狩川	164.7 ~ 164.8	鷹栖	右岸	0.14	水衝・洗掘	開発局
36	石狩川	158.60 ~ 159.00	近文	右岸	0.40	水衝・洗掘	開発局	36	石狩川	165.5 ~ 165.7	鷹栖	右岸	0.24	水衝・洗掘	開発局
37	石狩川	159.80 ~ 160.00	東鷹栖	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	37	石狩川	148.66	伊納大橋	-	-	工作物	旭川市
38	石狩川	160.40 ~ 160.60	東鷹栖	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	38	石狩川	151.05	江神橋	-	-	工作物	北海道
39	石狩川	161.40 ~ 161.60	東鷹栖	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	39	石狩川	153.17	近文大橋	-	-	工作物	開発局
40	石狩川	163.60 ~ 164.20	東鷹栖	右岸	0.60	水衝・洗掘	開発局	40	石狩川	155.32	第二石狩川橋梁(上り)	-	-	工作物	JR北海道
41	石狩川	164.40 ~ 164.60	東鷹栖	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	41	石狩川	155.34	第二石狩川橋梁(下り)	-	-	工作物	JR北海道
42	石狩川	164.80 ~ 166.20	鷹栖	右岸	1.40	水衝・洗掘	開発局	42	石狩川	155.71	旭西橋	-	-	工作物	旭川市
43	石狩川	148.66	伊納大橋	-	-	工作物	旭川市	43	石狩川	156.75	新橋	-	-	工作物	旭川市
44	石狩川	151.05	江神橋	-	-	工作物	北海道	44	石狩川	157.27	旭橋	-	-	工作物	開発局
45	石狩川	153.17	近文大橋	-	-	工作物	開発局	45	石狩川	154.20 ~ 154.80	神居第一	左岸	0.58	旧川跡	開発局

水防計画新旧対照表

新							旧							備考欄		
46	石狩川	155.32	第二石狩川橋梁(上り)	—	—	工作物	JR北海道	46	石狩川	155.80～155.95	常盤	左岸	0.14	旧川跡	開発局	重要水防区域の全 面的な見直しによ る修正
47	石狩川	155.34	第二石狩川橋梁(下り)	—	—	工作物	JR北海道	47	石狩川	156.45～156.55	常盤	左岸	0.10	旧川跡	開発局	
48	石狩川	155.71	旭西橋	—	—	工作物	旭川市	48	石狩川	157.80～157.90	新旭川	左岸	0.10	旧川跡	開発局	
49	石狩川	156.75	新橋	—	—	工作物	旭川市	49	石狩川	158.20～158.30	新旭川	左岸	0.12	旧川跡	開発局	
50	石狩川	157.27	旭橋	—	—	工作物	開発局	50	石狩川	158.60～158.70	新旭川	左岸	0.11	旧川跡	開発局	
51	石狩川	153.00～155.00	神居第一	左岸	2.00	旧川跡	開発局	51	石狩川	158.85～158.90	新旭川	左岸	0.04	旧川跡	開発局	
52	石狩川	155.20～155.40	常盤	左岸	0.20	旧川跡	開発局	52	石狩川	159.05～159.10	新旭川	左岸	0.05	旧川跡	開発局	
53	石狩川	155.80～156.00	常盤	左岸	0.20	旧川跡	開発局	53	石狩川	160.65～160.75	南永山	左岸	0.10	旧川跡	開発局	
54	石狩川	156.40～156.60	常盤	左岸	0.20	旧川跡	開発局	54	石狩川	161.30～161.35	南永山	左岸	0.05	旧川跡	開発局	
55	石狩川	157.80～158.00	新旭川	左岸	0.20	旧川跡	開発局	55	石狩川	161.50～161.70	南永山	左岸	0.21	旧川跡	開発局	
56	石狩川	158.20～160.40	新旭川	左岸	2.20	旧川跡	開発局	56	石狩川	162.75～163.00	南永山	左岸	0.26	旧川跡	開発局	
57	石狩川	160.40～165.00	南永山	左岸	4.60	旧川跡	開発局	57	石狩川	163.10～164.10	南永山	左岸	0.98	旧川跡	開発局	
58	石狩川	165.60～168.00	永山	左岸	2.40	旧川跡	開発局	58	石狩川	164.50～164.85	永山	左岸	0.34	旧川跡	開発局	
59	石狩川	156.60～156.80	近文	右岸	0.20	旧川跡	開発局	59	石狩川	154.10～154.20	近文	右岸	0.08	旧川跡	開発局	
60	石狩川	156.80～157.00	近文	右岸	0.20	旧川跡	開発局	60	石狩川	154.30～154.60	近文	右岸	0.32	旧川跡	開発局	
61	石狩川	158.40～159.80	近文	右岸	1.40	旧川跡	開発局	61	石狩川	156.75～156.90	近文	右岸	0.13	旧川跡	開発局	
62	石狩川	159.80～164.60	東鷹栖	右岸	4.80	旧川跡	開発局	62	石狩川	158.50～160.30	近文	右岸	1.78	旧川跡	開発局	
63	石狩川	164.60～168.00	鷹栖	右岸	3.40	旧川跡	開発局	63	石狩川	159.70～159.90	東鷹栖	右岸	0.21	旧川跡	開発局	
64	石狩川	153.00～155.00	神居第一	左岸	2.00	重点区間	開発局	64	石狩川	160.60～160.65	東鷹栖	右岸	0.07	旧川跡	開発局	
65	石狩川	156.80～157.60	常盤	左岸	0.80	重点区間	開発局	65	石狩川	161.05～161.10	東鷹栖	右岸	0.04	旧川跡	開発局	
66	石狩川	157.60～157.80	新旭川	左岸	0.20	重点区間	開発局	66	石狩川	161.40～161.55	東鷹栖	右岸	0.15	旧川跡	開発局	
67	石狩川	147.00～148.00	伊納	右岸	1.00	重点区間	開発局	67	石狩川	162.05～162.25	東鷹栖	右岸	0.20	旧川跡	開発局	
68	石狩川	150.40～150.80	春日	右岸	0.40	重点区間	開発局	68	石狩川	163.50～163.55	東鷹栖	右岸	0.07	旧川跡	開発局	
69	石狩川	151.20～151.60	春日	右岸	0.40	重点区間	開発局	69	石狩川	167.15～167.20	鷹栖	右岸	0.04	旧川跡	開発局	
70	石狩川	153.40～155.20	近文	右岸	1.80	重点区間	開発局	70	石狩川	168.05～168.10	鷹栖	右岸	0.05	旧川跡	開発局	
71	石狩川	155.40～158.20	近文	右岸	2.80	重点区間	開発局	71	石狩川	153.4～153.8	神居第一	左岸	0.33	重点区間	開発局	
72	石狩川	153.60	神居第一	左岸	—	重点箇所	開発局	72	石狩川	155.0～155.4	常盤	左岸	0.31	重点区間	開発局	
73	石狩川	155.20	常盤	左岸	—	重点箇所	開発局	73	石狩川	157.6～158.0	新旭川	左岸	0.45	重点区間	開発局	
74	石狩川	157.80	新旭川	左岸	—	重点箇所	開発局	74	石狩川	147.0～147.2	伊納	右岸	0.14	重点区間	開発局	
75	石狩川	149.00	伊納	右岸	—	重点箇所	開発局	75	石狩川	148.8～149.2	伊納	右岸	0.43	重点区間	開発局	
76	石狩川	150.40	春日	右岸	—	重点箇所	開発局	76	石狩川	150.2～150.6	春日	右岸	0.33	重点区間	開発局	
77	石狩川	153.60	近文	右岸	—	重点箇所	開発局	77	石狩川	153.2～153.8	近文	右岸	0.64	重点区間	開発局	
78	忠別川	1.20～1.40	神居第二	左岸	0.20	越水・溢水	開発局	78	石狩川	153.60	神居第一	左岸	—	重点箇所	開発局	
79	忠別川	1.00～1.80	曙	右岸	0.80	越水・溢水	開発局	79	石狩川	155.20	常盤	左岸	—	重点箇所	開発局	
80	忠別川	5.20～5.40	旭川	右岸	0.20	越水・溢水	開発局	80	石狩川	157.80	新旭川	左岸	—	重点箇所	開発局	
81	忠別川	1.60～2.60	神居第二	左岸	1.00	堤体漏水	開発局	81	石狩川	149.00	伊納	右岸	—	重点箇所	開発局	
82	忠別川	2.80～5.00	参宮	左岸	2.20	堤体漏水	開発局	82	石狩川	150.40	春日	右岸	—	重点箇所	開発局	
83	忠別川	9.60～10.60	東聖	左岸	1.00	堤体漏水	開発局	83	石狩川	153.60	近文	右岸	—	重点箇所	開発局	
84	忠別川	1.00～3.00	曙	右岸	2.00	堤体漏水	開発局	84	忠別川	1.2～1.4	神居第二	左岸	0.20	堤防高	開発局	
85	忠別川	7.60～8.20	下忠別	左岸	0.60	水衝・洗掘	開発局	85	忠別川	1.0～1.8	曙	右岸	0.80	堤防高	開発局	
86	忠別川	8.60～8.80	東聖	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	86	忠別川	5.2～5.4	旭川	右岸	0.19	堤防高	開発局	
87	忠別川	7.00～7.20	千代田	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	87	忠別川	2.4～2.6	曙	右岸	0.26	堤防断面	開発局	
88	忠別川	7.40～7.60	千代田	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	88	忠別川	5.8～6.2	旭川	右岸	0.40	堤防断面	開発局	
89	忠別川	8.20～8.40	千代田	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	89	忠別川	1.5～2.3	神居第二	左岸	0.73	法崩れ・スベリ	開発局	
90	忠別川	8.40～8.60	千代田	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	90	忠別川	2.3～5.0	参宮	左岸	3.05	法崩れ・スベリ	開発局	

水防計画新旧対照表

新							旧							備考欄		
91	忠別川	9.00 ~ 9.40	千代田	右岸	0.40	水衝・洗掘	開発局	91	忠別川	3.2 ~ 3.3	参宮	左岸	0.22	水衝・洗掘	開発局	重要水防区域の全面的な見直しによる修正
92	忠別川	1.62	旭川大橋	—	—	工作物	開発局	92	忠別川	4.2 ~ 4.4	参宮	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
93	忠別川	1.00 ~ 1.80	神居第二	左岸	0.80	旧川跡	開発局	93	忠別川	4.4 ~ 4.5	参宮	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
94	忠別川	1.40 ~ 1.60	神居第二	左岸	0.20	旧川跡	開発局	94	忠別川	4.6 ~ 4.7	参宮	左岸	0.37	水衝・洗掘	開発局	
95	忠別川	2.40 ~ 3.00	参宮	左岸	0.60	旧川跡	開発局	95	忠別川	4.9 ~ 5.0	参宮	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
96	忠別川	3.80 ~ 4.80	参宮	左岸	1.00	旧川跡	開発局	96	忠別川	7.4 ~ 7.5	下忠別	左岸	0.19	水衝・洗掘	開発局	
97	忠別川	6.40 ~ 7.40	下忠別	左岸	1.00	旧川跡	開発局	97	忠別川	7.8 ~ 7.9	下忠別	左岸	0.18	水衝・洗掘	開発局	
98	忠別川	8.80 ~ 10.20	東聖	左岸	1.40	旧川跡	開発局	98	忠別川	2.3 ~ 2.5	曙	右岸	0.16	水衝・洗掘	開発局	
99	忠別川	10.60 ~ 11.00	中央	左岸	0.40	旧川跡	開発局	99	忠別川	6.1 ~ 6.2	旭川	右岸	0.19	水衝・洗掘	開発局	
100	忠別川	11.80 ~ 12.40	中央	左岸	0.60	旧川跡	開発局	100	忠別川	6.9 ~ 7.1	千代田	右岸	0.17	水衝・洗掘	開発局	
101	忠別川	1.00 ~ 1.80	曙	右岸	0.80	旧川跡	開発局	101	忠別川	7.5 ~ 7.6	千代田	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
102	忠別川	4.00 ~ 4.60	旭川	右岸	0.60	旧川跡	開発局	102	忠別川	8.8 ~ 8.9	千代田	右岸	0.22	水衝・洗掘	開発局	
103	忠別川	5.40 ~ 5.60	旭川	右岸	0.20	旧川跡	開発局	103	忠別川	9.2 ~ 9.3	千代田	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
104	忠別川	9.20 ~ 9.80	千代田	右岸	0.60	旧川跡	開発局	104	忠別川	9.3 ~ 9.4	千代田	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
105	忠別川	1.00 ~ 1.80	曙	右岸	0.80	重点区間	開発局	105	忠別川	9.5 ~ 9.7	千代田	右岸	0.19	水衝・洗掘	開発局	
106	忠別川	1.20	神居第二	左岸	—	重点箇所	開発局	106	忠別川	10.2 ~ 10.7	旭正	右岸	0.55	水衝・洗掘	開発局	
107	忠別川	4.00	参宮	左岸	—	重点箇所	開発局	107	忠別川	11.0 ~ 11.1	旭正	右岸	0.22	水衝・洗掘	開発局	
108	忠別川	4.00	旭川	右岸	—	重点箇所	開発局	108	忠別川	11.4 ~ 11.6	旭正	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
109	忠別川	15.20	東川	右岸	—	重点箇所	開発局	109	忠別川	11.9 ~ 12.0	旭正	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
110	美瑛川	16.20 ~ 16.60	共有地	左岸	0.40	越水・溢水	開発局	110	忠別川	12.5 ~ 12.6	旭正	右岸	0.19	水衝・洗掘	開発局	
111	美瑛川	8.40 ~ 8.80	西神楽	右岸	0.40	越水・溢水	開発局	111	忠別川	14.4 ~ 14.6	旭正	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
112	美瑛川	8.80 ~ 9.40	西神楽	右岸	0.60	越水・溢水	開発局	112	忠別川	15.4 ~ 15.5	東川	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
113	美瑛川	15.00 ~ 16.60	共有地	左岸	1.60	堤体漏水	開発局	113	忠別川	1.62	旭川大橋	—	—	工作物	開発局	
114	美瑛川	0.40 ~ 2.40	神楽	右岸	2.00	堤体漏水	開発局	114	忠別川	1.30 ~ 1.65	神居第二	左岸	0.37	旧川跡	開発局	
115	美瑛川	5.60 ~ 6.20	神楽	右岸	0.60	堤体漏水	開発局	115	忠別川	1.00 ~ 1.20	曙	右岸	0.21	旧川跡	開発局	
116	美瑛川	8.00 ~ 12.80	西神楽	右岸	4.80	堤体漏水	開発局	116	忠別川	5.50 ~ 5.60	旭川	右岸	0.06	旧川跡	開発局	
117	美瑛川	0.40 ~ 3.40	神楽	右岸	3.00	基礎地盤漏水	開発局	117	忠別川	11.45 ~ 11.65	旭正	右岸	0.22	旧川跡	開発局	
118	美瑛川	2.40 ~ 2.60	雨紛	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	118	忠別川	15.30 ~ 15.50	東川	右岸	0.20	旧川跡	開発局	
119	美瑛川	3.00 ~ 4.00	雨紛	左岸	1.00	水衝・洗掘	開発局	119	忠別川	1.0 ~ 1.4	神居第二	左岸	0.39	重点区間	開発局	
120	美瑛川	6.60 ~ 6.80	雨紛	左岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	120	忠別川	3.8 ~ 4.2	参宮	左岸	0.40	重点区間	開発局	
121	美瑛川	1.40 ~ 1.60	神楽	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	121	忠別川	3.8 ~ 4.2	旭川	右岸	0.33	重点区間	開発局	
122	美瑛川	3.20 ~ 3.40	神楽	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	122	忠別川	15.0 ~ 15.4	旭正～東川	右岸	0.44	重点区間	開発局	
123	美瑛川	3.60 ~ 3.80	神楽	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	123	忠別川	1.20	神居第二	左岸	—	重点箇所	開発局	
124	美瑛川	3.80 ~ 4.00	神楽	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	124	忠別川	4.00	参宮	左岸	—	重点箇所	開発局	
125	美瑛川	4.20 ~ 4.60	神楽	右岸	0.40	水衝・洗掘	開発局	125	忠別川	4.00	旭川	右岸	—	重点箇所	開発局	
126	美瑛川	6.40 ~ 6.60	神楽	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	126	忠別川	15.20	東川	右岸	—	重点箇所	開発局	
127	美瑛川	1.00 ~ 1.80	雨紛	左岸	0.80	旧川跡	開発局	127	美瑛川	14.8 ~ 15.0	共有地	左岸	0.29	堤防高	開発局	
128	美瑛川	2.20 ~ 3.40	雨紛	左岸	1.20	旧川跡	開発局	128	美瑛川	16.2 ~ 16.6	共有地第二	左岸	0.45	堤防高	開発局	
129	美瑛川	3.60 ~ 4.20	雨紛	左岸	0.60	旧川跡	開発局	129	美瑛川	8.4 ~ 8.8	西神楽	右岸	0.37	堤防高	開発局	
130	美瑛川	4.80 ~ 6.00	雨紛	左岸	1.20	旧川跡	開発局	130	美瑛川	8.8 ~ 9.4	西神楽	右岸	0.56	堤防高	開発局	
131	美瑛川	6.40 ~ 6.60	雨紛	左岸	0.20	旧川跡	開発局	131	美瑛川	13.2 ~ 13.4	共有地第一	左岸	0.16	堤防断面	開発局	
132	美瑛川	13.00 ~ 13.60	共有地	左岸	0.60	旧川跡	開発局	132	美瑛川	5.2 ~ 5.4	神楽	右岸	0.21	堤防断面	開発局	
133	美瑛川	15.00 ~ 15.80	共有地	左岸	0.80	旧川跡	開発局	133	美瑛川	12.6 ~ 12.8	西神楽	右岸	0.17	堤防断面	開発局	
134	美瑛川	1.20 ~ 1.80	神楽	右岸	0.60	旧川跡	開発局	134	美瑛川	0.4 ~ 3.3	神楽	右岸	2.89	漏水	開発局	
135	美瑛川	2.60 ~ 3.60	神楽	右岸	1.00	旧川跡	開発局	135	美瑛川	14.7 ~ 16.5	共有地	左岸	1.96	法崩れ・スベリ	開発局	

水防計画新旧対照表

新							旧							備考欄		
136	美瑛川	3.80 ~ 4.00	神楽	右岸	0.20	旧川跡	開発局	136	美瑛川	0.4 ~ 2.3	神楽	右岸	1.97	法崩れ・スベリ	開発局	重要水防区域の全 面的な見直しによ る修正
137	美瑛川	4.20 ~ 4.60	神楽	右岸	0.40	旧川跡	開発局	137	美瑛川	5.5 ~ 6.1	神楽	右岸	0.59	法崩れ・スベリ	開発局	
138	美瑛川	5.20 ~ 5.60	神楽	右岸	0.40	旧川跡	開発局	138	美瑛川	7.9 ~ 12.8	西神楽	右岸	4.63	法崩れ・スベリ	開発局	
139	美瑛川	5.80 ~ 6.00	神楽	右岸	0.20	旧川跡	開発局	139	美瑛川	3.9 ~ 4.1	雨粉	左岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
140	美瑛川	6.40 ~ 7.20	神楽	右岸	0.80	旧川跡	開発局	140	美瑛川	13.6 ~ 13.7	共有地	左岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
141	美瑛川	7.40 ~ 7.60	神楽	右岸	0.20	旧川跡	開発局	141	美瑛川	14.1 ~ 14.2	共有地	左岸	0.26	水衝・洗掘	開発局	
142	美瑛川	7.60 ~ 8.60	西神楽	右岸	1.00	旧川跡	開発局	142	美瑛川	5.2 ~ 5.3	神楽	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
143	美瑛川	8.80 ~ 12.20	西神楽	右岸	3.40	旧川跡	開発局	143	美瑛川	5.8 ~ 5.9	神楽	右岸	0.18	水衝・洗掘	開発局	
144	美瑛川	12.40 ~ 13.60	西神楽	右岸	1.20	旧川跡	開発局	144	美瑛川	6.8 ~ 6.9	神楽	右岸	0.17	水衝・洗掘	開発局	
145	美瑛川	8.40 ~ 9.40	西神楽	右岸	1.00	重点区間	開発局	145	美瑛川	7.0 ~ 7.1	神楽	右岸	0.22	水衝・洗掘	開発局	
146	美瑛川	16.20	共有地	左岸	—	重点箇所	開発局	146	美瑛川	13.0 ~ 13.1	西神楽	右岸	0.24	水衝・洗掘	開発局	
147	美瑛川	8.60	西神楽	右岸	—	重点箇所	開発局	147	美瑛川	13.4 ~ 13.5	西神楽	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
148	辺別川	0.60 ~ 0.80	辺別川右岸	右岸	0.20	越水・溢水	開発局	148	美瑛川	1.70 ~ 1.75	雨粉	左岸	0.06	旧川跡	開発局	
149	辺別川	7.20 ~ 8.00	辺別川右岸	右岸	0.80	越水・溢水	開発局	149	美瑛川	2.30 ~ 2.55	雨粉	左岸	0.24	旧川跡	開発局	
150	辺別川	8.20 ~ 8.40	辺別川右岸	右岸	0.20	越水・溢水	開発局	150	美瑛川	3.70 ~ 3.80	雨粉	左岸	0.07	旧川跡	開発局	
151	辺別川	8.60 ~ 9.00	辺別川右岸	右岸	0.40	越水・溢水	開発局	151	美瑛川	5.20 ~ 5.60	雨粉	左岸	0.39	旧川跡	開発局	
152	辺別川	2.20 ~ 4.60	辺別川右岸	右岸	2.40	堤体漏水	開発局	152	美瑛川	5.65 ~ 5.95	雨粉	左岸	0.29	旧川跡	開発局	
153	辺別川	6.40 ~ 6.60	辺別川右岸	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	153	美瑛川	6.40 ~ 6.45	雨粉	左岸	0.06	旧川跡	開発局	
154	辺別川	1.18	旭橋	—	—	工作物	開発局	154	美瑛川	2.60 ~ 2.65	神楽	右岸	0.06	旧川跡	開発局	
155	辺別川	5.37	旭岡橋	—	—	工作物	美瑛町	155	美瑛川	3.10 ~ 3.35	神楽	右岸	0.25	旧川跡	開発局	
156	辺別川	7.47	千代ヶ岡橋	—	—	工作物	美瑛町	156	美瑛川	3.85 ~ 4.00	神楽	右岸	0.14	旧川跡	開発局	
157	辺別川	1.00 ~ 2.80	辺別川右岸	右岸	1.80	旧川跡	開発局	157	美瑛川	5.85 ~ 6.00	神楽	右岸	0.15	旧川跡	開発局	
158	辺別川	3.00 ~ 3.20	辺別川右岸	右岸	0.20	旧川跡	開発局	158	美瑛川	6.70 ~ 6.75	神楽	右岸	0.05	旧川跡	開発局	
159	辺別川	3.40 ~ 3.60	辺別川右岸	右岸	0.20	旧川跡	開発局	159	美瑛川	7.00 ~ 7.10	神楽	右岸	0.10	旧川跡	開発局	
160	辺別川	3.80 ~ 5.20	辺別川右岸	右岸	1.40	旧川跡	開発局	160	美瑛川	12.45 ~ 12.85	神楽	右岸	0.39	旧川跡	開発局	
161	辺別川	5.60 ~ 7.40	辺別川右岸	右岸	1.80	旧川跡	開発局	161	美瑛川	16.0 ~ 16.4	共有地	左岸	0.45	重点区間	開発局	
162	辺別川	7.80 ~ 9.80	辺別川右岸	右岸	2.00	旧川跡	開発局	162	美瑛川	8.4 ~ 8.8	西神楽	右岸	0.37	重点区間	開発局	
163	辺別川	4.40	辺別川右岸	右岸	—	重点箇所	開発局	163	美瑛川	16.20	共有地	左岸	—	重点箇所	開発局	
164	牛朱別川	3.40 ~ 4.40	豊岡	左岸	1.00	越水・溢水	開発局	164	美瑛川	8.60	西神楽	右岸	—	重点箇所	開発局	
165	牛朱別川	5.40 ~ 6.00	豊岡	左岸	0.60	越水・溢水	開発局	165	辺別川	0.6 ~ 0.8	辺別川右岸	右岸	0.22	堤防高	開発局	
166	牛朱別川	6.00 ~ 7.00	東旭川	左岸	1.00	越水・溢水	開発局	166	辺別川	4.0 ~ 4.2	辺別川右岸	右岸	0.19	堤防高	開発局	
167	牛朱別川	7.80 ~ 8.60	東旭川	左岸	0.80	越水・溢水	開発局	167	辺別川	7.2 ~ 8.0	辺別川右岸	右岸	0.82	堤防高	開発局	
168	牛朱別川	8.80 ~ 10.60	東旭川	左岸	1.80	越水・溢水	開発局	168	辺別川	8.6 ~ 9.0	辺別川右岸	右岸	0.39	堤防高	開発局	
169	牛朱別川	3.40 ~ 4.40	新星	右岸	1.0	越水・溢水	開発局	169	辺別川	0.4 ~ 0.5	辺別川右岸	右岸	0.17	法崩れ・スベリ	開発局	
170	牛朱別川	5.20 ~ 6.00	新星	右岸	0.80	越水・溢水	開発局	170	辺別川	0.8 ~ 2.8	辺別川右岸	右岸	2.06	法崩れ・スベリ	開発局	
171	牛朱別川	6.00 ~ 7.00	東永山	右岸	1.00	越水・溢水	開発局	171	辺別川	6.0 ~ 9.6	辺別川右岸	右岸	3.26	法崩れ・スベリ	開発局	
172	牛朱別川	7.80 ~ 9.80	東永山	右岸	2.00	越水・溢水	開発局	172	辺別川	2.2 ~ 2.5	辺別川右岸	右岸	0.43	水衝・洗掘	開発局	
173	牛朱別川	13.40 ~ 13.60	桜岡右岸	右岸	0.20	越水・溢水	開発局	173	辺別川	4.0 ~ 4.1	辺別川右岸	右岸	0.19	水衝・洗掘	開発局	
174	牛朱別川	8.80 ~ 11.00	東旭川	左岸	2.20	堤体漏水	開発局	174	辺別川	4.5 ~ 4.6	辺別川右岸	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
175	牛朱別川	5.60 ~ 5.80	新星	右岸	0.20	堤体漏水	開発局	175	辺別川	4.8 ~ 4.9	辺別川右岸	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
176	牛朱別川	6.00 ~ 6.40	東永山	右岸	0.40	堤体漏水	開発局	176	辺別川	5.0 ~ 5.1	辺別川右岸	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	
177	牛朱別川	8.60 ~ 10.20	東永山	右岸	1.60	基礎地盤漏水	開発局	177	辺別川	5.8 ~ 5.9	辺別川右岸	右岸	0.17	水衝・洗掘	開発局	
178	牛朱別川	5.82	功橋	—	—	工作物	旭川市	178	辺別川	6.0 ~ 6.1	辺別川右岸	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
179	牛朱別川	0.80 ~ 1.00	永隆左岸	左岸	0.20	旧川跡	開発局	179	辺別川	6.2 ~ 6.3	辺別川右岸	右岸	0.19	水衝・洗掘	開発局	

水防計画新旧対照表

新								旧								備考欄
180	牛朱別川	4.00 ~ 4.20	豊岡	左岸	0.20	旧川跡	開発局	180	辺別川	7.4 ~ 7.5	辺別川右岸	右岸	0.21	水衝・洗掘	開発局	重要水防区域の全面的な見直しによる修正
181	牛朱別川	7.00 ~ 7.60	東旭川	左岸	0.60	旧川跡	開発局	181	辺別川	7.6 ~ 7.7	辺別川右岸	右岸	0.17	水衝・洗掘	開発局	
182	牛朱別川	8.20 ~ 8.80	東旭川	左岸	0.60	旧川跡	開発局	182	辺別川	7.8 ~ 7.9	辺別川右岸	右岸	0.22	水衝・洗掘	開発局	
183	牛朱別川	9.40 ~ 9.60	東旭川	左岸	0.20	旧川跡	開発局	183	辺別川	8.8 ~ 9.0	辺別川右岸	右岸	0.20	水衝・洗掘	開発局	
184	牛朱別川	9.80 ~ 10.20	東旭川	左岸	0.40	旧川跡	開発局	184	辺別川	1.18	旭橋	-	-	工作物	開発局	
185	牛朱別川	0.80 ~ 1.60	永隆右岸	右岸	0.80	旧川跡	開発局	185	辺別川	5.37	旭岡橋	-	-	工作物	美瑛町	
186	牛朱別川	4.20 ~ 4.60	新星	右岸	0.40	旧川跡	開発局	186	辺別川	7.47	千代ヶ岡橋	-	-	工作物	美瑛町	
187	牛朱別川	5.00 ~ 5.20	新星	右岸	0.20	旧川跡	開発局	187	辺別川	1.75 ~ 1.80	辺別川右岸	右岸	0.04	旧川跡	開発局	
188	牛朱別川	5.40 ~ 5.60	新星	右岸	0.20	旧川跡	開発局	188	辺別川	1.90 ~ 1.95	辺別川右岸	右岸	0.04	旧川跡	開発局	
189	牛朱別川	6.00 ~ 6.60	東永山	右岸	0.60	旧川跡	開発局	189	辺別川	2.30 ~ 2.35	辺別川右岸	右岸	0.06	旧川跡	開発局	
190	牛朱別川	7.60 ~ 8.00	東永山	右岸	0.40	旧川跡	開発局	190	辺別川	2.40 ~ 2.45	辺別川右岸	右岸	0.03	旧川跡	開発局	
191	牛朱別川	9.20 ~ 9.60	東永山	右岸	0.40	旧川跡	開発局	191	辺別川	2.55 ~ 2.60	辺別川右岸	右岸	0.04	旧川跡	開発局	
192	牛朱別川	11.40 ~ 11.80	桜岡右岸	右岸	0.40	旧川跡	開発局	192	辺別川	2.65 ~ 2.70	辺別川右岸	右岸	0.03	旧川跡	開発局	
193	牛朱別川	8.80 ~ 10.60	東旭川	左岸	1.80	重点区間	開発局	193	辺別川	4.20 ~ 4.35	辺別川右岸	右岸	0.16	旧川跡	開発局	
194	牛朱別川	5.60 ~ 5.80	新星	右岸	0.20	重点区間	開発局	194	辺別川	4.50 ~ 4.55	辺別川右岸	右岸	0.07	旧川跡	開発局	
195	牛朱別川	6.00 ~ 6.40	東永山	右岸	0.40	重点区間	開発局	195	辺別川	4.80 ~ 5.00	辺別川右岸	右岸	0.18	旧川跡	開発局	
196	牛朱別川	8.80 ~ 9.80	東永山	右岸	1.00	重点区間	開発局	196	辺別川	5.75 ~ 5.80	辺別川右岸	右岸	0.03	旧川跡	開発局	
197	牛朱別川	3.60	豊岡	左岸	-	重点箇所	開発局	197	辺別川	7.35 ~ 7.40	辺別川右岸	右岸	0.05	旧川跡	開発局	
198	牛朱別川	6.80	東旭川	左岸	-	重点箇所	開発局	198	辺別川	8.50 ~ 8.75	辺別川右岸	右岸	0.23	旧川跡	開発局	
199	牛朱別川	3.60	新星	右岸	-	重点箇所	開発局	199	辺別川	4.2 ~ 4.6	辺別川右岸	右岸	0.42	重点区間	開発局	
200	オホーツナイ川	1.20 ~ 1.60	近文オホーツナイ	左岸	0.40	旧川跡	開発局	200	辺別川	4.40	辺別川右岸	右岸	-	重点箇所	開発局	
201	オホーツナイ川	1.20 ~ 1.40	近文オホーツナイ	右岸	0.20	旧川跡	開発局	201	牛朱別川	3.4 ~ 4.2	豊岡	左岸	0.80	堤防高	開発局	
202	西8号川	0.20 ~ 0.40	-	左岸	0.20	旧川跡	開発局	202	牛朱別川	4.2 ~ 4.6	豊岡	左岸	0.40	堤防高	開発局	
203	石狩川	-43.75 ~ -43.75	忠和	左岸	0.71	越水・溢水	開発局	203	牛朱別川	4.8 ~ 5.2	豊岡	左岸	0.39	堤防高	開発局	
								204	牛朱別川	5.4 ~ 6.0	豊岡	左岸	0.61	堤防高	開発局	
								205	牛朱別川	6.0 ~ 6.6	東旭川	左岸	0.59	堤防高	開発局	
								206	牛朱別川	6.6 ~ 7.4	東旭川	左岸	0.83	堤防高	開発局	
								207	牛朱別川	7.6 ~ 7.8	東旭川	左岸	0.20	堤防高	開発局	
								208	牛朱別川	7.8 ~ 8.0	東旭川	左岸	0.21	堤防高	開発局	
								209	牛朱別川	8.0 ~ 8.6	東旭川	左岸	0.61	堤防高	開発局	
								210	牛朱別川	8.8 ~ 9.8	東旭川	左岸	1.30	堤防高	開発局	
								211	牛朱別川	3.4 ~ 4.2	新星	右岸	0.83	堤防高	開発局	
								212	牛朱別川	4.2 ~ 4.6	新星	右岸	0.43	堤防高	開発局	
								213	牛朱別川	4.6 ~ 6.6	新星	右岸	1.89	堤防高	開発局	
								214	牛朱別川	6.6 ~ 7.6	東永山	右岸	1.10	堤防高	開発局	
								215	牛朱別川	7.6 ~ 7.8	東永山	右岸	0.21	堤防高	開発局	
								216	牛朱別川	7.8 ~ 8.2	東永山	右岸	0.37	堤防高	開発局	
								217	牛朱別川	8.2 ~ 9.8	東永山	右岸	1.83	堤防高	開発局	
								218	牛朱別川	13.4 ~ 13.6	桜岡右岸	右岸	0.11	堤防高	開発局	
								219	牛朱別川	2.2 ~ 2.4	豊岡	左岸	0.20	堤防断面	開発局	
								220	牛朱別川	5.0 ~ 5.2	豊岡	左岸	0.19	堤防断面	開発局	
								221	牛朱別川	5.6 ~ 5.8	豊岡	左岸	0.18	堤防断面	開発局	
								222	牛朱別川	6.4 ~ 6.6	東旭川	左岸	0.19	堤防断面	開発局	
								223	牛朱別川	7.0 ~ 7.2	東旭川	左岸	0.22	堤防断面	開発局	
								224	牛朱別川	9.6 ~ 9.8	東旭川	左岸	0.45	堤防断面	開発局	

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
225	牛朱別川 1.8 ~ 2.2 永 隆 右 岸 右 岸 0.38 堤防断面 開発局	重要水防区域の全面的な見直しによる修正
226	牛朱別川 3.2 ~ 3.6 新 星 右 岸 0.38 堤防断面 開発局	
227	牛朱別川 3.8 ~ 4.2 新 星 右 岸 0.43 堤防断面 開発局	
228	牛朱別川 6.2 ~ 6.8 新 星 右 岸 0.66 堤防断面 開発局	
229	牛朱別川 0.4 ~ 1.9 永 隆 右 岸 右 岸 1.37 漏水 開発局	
230	牛朱別川 9.2 ~ 9.5 東 永 山 右 岸 0.21 漏水 開発局	
231	牛朱別川 6.8 ~ 7.5 東 旭 川 左 岸 0.63 法崩れ・スベリ 開発局	
232	牛朱別川 0.4 ~ 1.9 永 隆 右 岸 右 岸 1.37 法崩れ・スベリ 開発局	
233	牛朱別川 9.2 ~ 9.5 東 永 山 右 岸 0.21 法崩れ・スベリ 開発局	
234	牛朱別川 4.2 ~ 4.3 豊 岡 左 岸 0.20 水衝・洗掘 開発局	
235	牛朱別川 7.2 ~ 7.3 東 旭 川 左 岸 0.21 水衝・洗掘 開発局	
236	牛朱別川 2.6 ~ 2.8 新 星 右 岸 0.22 水衝・洗掘 開発局	
237	牛朱別川 3.4 ~ 3.5 新 星 右 岸 0.20 水衝・洗掘 開発局	
238	牛朱別川 3.6 ~ 3.7 新 星 右 岸 0.20 水衝・洗掘 開発局	
239	牛朱別川 5.2 ~ 5.3 新 星 右 岸 0.20 水衝・洗掘 開発局	
240	牛朱別川 5.4 ~ 5.5 新 星 右 岸 0.23 水衝・洗掘 開発局	
241	牛朱別川 8.0 ~ 8.1 東 永 山 右 岸 0.17 水衝・洗掘 開発局	
242	牛朱別川 4.65 豊 永 橋 - - 工作物 北海道	
243	牛朱別川 5.28 第 二 牛 朱 別 川 橋 梁 - - 工作物 JR北海道	
244	牛朱別川 5.82 功 橋 - - 工作物 旭川市	
245	牛朱別川 7.545 旭 永 橋 - - 工作物 開発局	
246	牛朱別川 8.657 峰 観 橋 - - 工作物 開発局	
247	牛朱別川 0.85 ~ 0.90 永 隆 左 岸 左 岸 0.03 旧川跡 開発局	
248	牛朱別川 4.10 ~ 4.20 豊 岡 左 岸 0.12 旧川跡 開発局	
249	牛朱別川 7.10 ~ 7.45 東 旭 川 左 岸 0.34 旧川跡 開発局	
250	牛朱別川 8.50 ~ 8.55 東 旭 川 左 岸 0.04 旧川跡 開発局	
251	牛朱別川 8.70 ~ 8.75 東 旭 川 左 岸 0.07 旧川跡 開発局	
252	牛朱別川 9.50 ~ 9.55 東 旭 川 左 岸 0.05 旧川跡 開発局	
253	牛朱別川 9.55 ~ 9.60 東 旭 川 左 岸 0.04 旧川跡 開発局	
254	牛朱別川 0.95 ~ 1.30 永 隆 右 岸 右 岸 0.34 旧川跡 開発局	
255	牛朱別川 1.50 ~ 1.60 永 隆 右 岸 右 岸 0.12 旧川跡 開発局	
256	牛朱別川 5.40 ~ 5.45 東 永 山 右 岸 0.05 旧川跡 開発局	
257	牛朱別川 6.15 ~ 6.55 東 永 山 右 岸 0.40 旧川跡 開発局	
258	牛朱別川 7.75 ~ 7.90 東 永 山 右 岸 0.16 旧川跡 開発局	
259	牛朱別川 9.35 ~ 9.40 東 永 山 右 岸 0.04 旧川跡 開発局	
260	牛朱別川 9.40 ~ 9.45 東 永 山 右 岸 0.05 旧川跡 開発局	
261	牛朱別川 11.40 ~ 11.65 桜 岡 右 岸 右 岸 0.25 旧川跡 開発局	
262	牛朱別川 3.4 ~ 3.8 豊 岡 左 岸 0.39 重点区間 開発局	
263	牛朱別川 6.6 ~ 7.2 東 旭 川 左 岸 0.62 重点区間 開発局	
264	牛朱別川 3.4 ~ 4.2 新 星 右 岸 0.83 重点区間 開発局	
265	牛朱別川 3.60 豊 岡 左 岸 - 重点箇所 開発局	
266	牛朱別川 6.80 東 旭 川 左 岸 - 重点箇所 開発局	
267	牛朱別川 3.60 新 星 右 岸 - 重点箇所 開発局	
268	オホーツナイ川 1.20 ~ 1.29 近 文 オ ホ ー ツ ナ イ 左 岸 0.09 旧川跡 開発局	
269	オホーツナイ川 1.36 ~ 1.40 近 文 オ ホ ー ツ ナ イ 左 岸 0.04 旧川跡 開発局	
270	牛朱別川 1.8 ~ 2.3 永 隆 右 岸 右 岸 0.14 堤防断面 開発局	
271	牛朱別川 3.2 ~ 3.7 新 星 右 岸 0.11 堤防断面 開発局	

水防計画新旧対照表

新						旧						備考欄						
別表5 水位観測所						別表5 水位観測所						水位観測所の追加						
所轄	観測所名	水系	河川名	位置	管理者	通報水位(m)		計画高水位(m)	所轄	観測所名	水系		河川名	位置	管理者	通報水位(m)		計画高水位(m)
						水防団待機水位	氾濫注意水位									水防団待機水位	氾濫注意水位	
北海道開発局	納内	石狩川	石狩川	深川市納内町8区の1 (納内橋)	旭川開発建設部長	57.50	58.90	60.10	北海道開発局	伊納	石狩川		石狩川	江丹別町字伊納 (伊納大橋下流)	旭川開発建設部長	90.80	92.20	96.39
〃	伊納	〃	〃	江丹別町字伊納 (伊納大橋下流)	〃	90.80	92.20	96.39	〃	旭橋	〃		〃	常盤通3丁目 (旭橋下流)	〃	105.70	106.40	109.05
〃	旭橋	〃	〃	常盤通3丁目 (旭橋下流)	〃	105.70	106.40	109.05	〃	永山	〃		〃	永山町8丁目永山橋 (永山橋下流)	〃	126.30	127.20	130.81
〃	永山	〃	〃	永山町8丁目永山橋 (永山橋下流)	〃	126.30	127.20	130.81	〃	大正橋	〃		忠別川	南8条23丁目地先大正橋 (大正橋下流)	〃	119.50	120.40	123.02
〃	大正橋	〃	忠別川	南8条23丁目地先大正橋 (大正橋下流)	〃	119.50	120.40	123.02	〃	〃	〃		〃	〃	〃	119.50	120.40	123.02
〃	〃	〃	〃	〃	〃	119.50	120.40	123.02	〃	西神楽	〃		美瑛川	西神楽 (新開橋下流)	〃	136.90	137.80	141.12
〃	西神楽	〃	美瑛川	西神楽 (新開橋下流)	〃	136.90	137.80	141.12	〃	18号	〃		辺別川	西神楽18号地先 (旭橋下流)	〃	150.90	151.50	153.21
〃	〃	〃	〃	〃	〃	150.90	151.50	153.21	〃	中央橋	〃		牛朱別川	東4条1丁目中央橋 (中央橋下流)	〃	109.00	109.80	111.38
〃	中央橋	〃	牛朱別川	東4条1丁目中央橋 (中央橋下流)	〃	109.00	109.80	111.38	〃	旭永橋	〃		〃	永山町7丁目3番線 (旭永橋下流)	〃	124.20	124.90	127.90
〃	旭永橋	〃	〃	永山町7丁目3番線 (旭永橋下流)	〃	124.20	124.90	127.90	〃	鹿島橋	〃		〃	東旭川町桜岡鹿島橋 (鹿島橋下流)	〃	設定なし	設定なし	138.83
〃	鹿島橋	〃	〃	東旭川町桜岡鹿島橋 (鹿島橋下流)	〃	設定なし	設定なし	138.83	〃	北永	〃		永山新川	永山町13丁目 (第三北永橋下流)	〃	設定なし	設定なし	137.18
〃	北永	〃	永山新川	永山町13丁目 (第三北永橋下流)	〃	設定なし	設定なし	137.18	旭川建設管理部	嵐山	石狩川		江丹別川	江丹別町嵐山113-2 (嵐山橋)	旭川建設管理部長	98.06	99.07	100.39
〃	〃	〃	〃	〃	〃	98.06	99.07	100.39	〃	鷹栖橋	〃		オサラッ べ川	鷹栖町北野 (鷹栖橋下流)	〃	105.30	105.70	106.40
〃	鷹栖橋	〃	オサラッ べ川	鷹栖町北野 (鷹栖橋下流)	〃	105.30	105.70	106.40	〃	萬代橋	〃		江丹別川	江丹別町芳野383-2 (萬代橋)	〃	132.03	133.04	134.14
旭川建設管理部	嵐山	石狩川	江丹別川	江丹別町嵐山113-2 (嵐山橋)	旭川建設管理部長	98.06	99.07	100.39	〃	ウッペツ川	〃		ウッペツ川	緑町21丁目2740-1 (近緑橋)	〃	99.39	100.26	101.23
〃	萬代橋	〃	江丹別川	江丹別町芳野383-2 (萬代橋)	〃	132.03	133.04	134.14	〃	ベーパーン川	〃		ベーパーン川	東旭川町倉沼159 (親月橋)	〃	137.96	138.87	140.17
〃	ウッペツ川	〃	ウッペツ川	緑町21丁目2740-1 (近緑橋)	〃	99.39	100.26	101.23	〃	倉沼川	〃		倉沼川	東旭川町倉沼1260-1 (さかい橋)	〃	166.93	167.60	168.36
〃	ベーパーン川	〃	ベーパーン川	東旭川町倉沼159 (親月橋)	〃	137.96	138.87	140.17	〃	〃	〃		〃	〃	〃	166.93	167.60	168.36
〃	倉沼川	〃	倉沼川	東旭川町倉沼1260-1 (さかい橋)	〃	166.93	167.60	168.36	〃	ボン川	〃		ボン川	東神楽町字東神楽39番地 (紅葉橋)	〃	136.41	136.83	137.93
〃	〃	〃	〃	〃	〃	136.41	136.83	137.93	〃	当麻川	〃		当麻川	当麻町1609番98 (2丁目橋)	〃	157.57	157.99	158.46
〃	ボン川	〃	ボン川	東神楽町字東神楽39番地 (紅葉橋)	〃	136.41	136.83	137.93	〃	比布川	〃		比布川	比布町863番1 (紅葉橋)	〃	159.59	160.28	161.60
〃	当麻川	〃	当麻川	当麻町1609番98 (2丁目橋)	〃	157.57	157.99	158.46	〃	〃	〃		〃	〃	〃	159.59	160.28	161.60
〃	比布川	〃	比布川	比布町863番1 (紅葉橋)	〃	159.59	160.28	161.60	※通報水位には、水防団待機水位と氾濫注意水位があり、次の水防警報を発する水位をいう。 (1) 水防団待機水位・・・水防警報の「待機」を発する水位をいう。 (2) 氾濫注意水位・・・水防警報の「出動」を発する水位をいう。									

水防計画新旧対照表

新				旧				備考欄
別表7 水 防 倉 庫				別表7 水 防 倉 庫				位置及び面積の修正
名 称	位 置	面 積	管 理 者	名 称	位 置	面 積	管 理 者	
西神楽倉庫	西神楽北1条2丁目	20.45㎡	西神楽分遣所	西神楽倉庫	西神楽南1条3丁目	33.05㎡	西神楽分遣所	
東旭川倉庫	東旭川北1条6丁目	19.80㎡	東旭川出張所	東旭川倉庫	東旭川北1条6丁目	19.80㎡	東旭川出張所	
第16分団詰所	神居3条9丁目	4.86㎡	消防団第16分団長	第16分団詰所	神居3条9丁目	4.86㎡	消防団第16分団長	
第21分団詰所	江丹別町嵐山	3.00㎡	消防団第21分団長	第21分団詰所	江丹別町嵐山	3.00㎡	消防団第21分団長	
豊里倉庫	神居町豊里	21.21㎡	消防団第19分団長	豊里倉庫	神居町豊里	21.21㎡	消防団第19分団長	
旭川地区河川防災ステーション	東光27条8丁目	84.50㎡	旭川開発建設部 旭川河川事務所	旭川地区河川防災ステーション	東光27条8丁目	84.50㎡	旭川開発建設部 旭川河川事務所	
永山新川管理センター	永山町13丁目	72.00㎡	旭川開発建設部 旭川河川事務所	永山新川管理センター	永山町13丁目	72.00㎡	旭川開発建設部 旭川河川事務所	
近文地区花咲水防拠点	花咲町6丁目	80.00㎡	旭川開発建設部 旭川河川事務所	近文地区花咲水防拠点	花咲町6丁目	80.00㎡	旭川開発建設部 旭川河川事務所	

水防計画新旧対照表

新							旧							備考欄
別表 8 水防資器材の備蓄状況							別表 8 水防資器材の備蓄状況							備蓄数の修正
倉庫	西神楽倉庫	東旭川倉庫	16分団詰所	21分団詰所	豊里倉庫	合 計	倉庫	西神楽倉庫	東旭川倉庫	16分団詰所	21分団詰所	豊里倉庫	合 計	
資器材							資器材							
スコップ	42	21	21	<u>28</u>	<u>22</u>	<u>134</u>	スコップ	42	21	21	<u>25</u>	<u>21</u>	<u>130</u>	
掛矢	<u>8</u>	2	<u>2</u>	2	1	<u>15</u>	掛矢	<u>7</u>	2	<u>1</u>	2	1	<u>13</u>	
なた			<u>1</u>	<u>4</u>	5	<u>10</u>	なた			<u>4</u>	<u>8</u>	5	<u>17</u>	
かま	<u>14</u>		<u>6</u>	4	3	<u>27</u>	かま	<u>6</u>		<u>7</u>	4	3	<u>20</u>	
ノコ	<u>1</u>		3	3	4	<u>11</u>	ノコ	<u>2</u>		3	3	4	<u>12</u>	
マサカリ	2		<u>1</u>	2	1	<u>6</u>	マサカリ	2		<u>2</u>	2	1	<u>7</u>	
くわ	<u>4</u>	2	1	<u>1</u>		<u>8</u>	くわ		2	1	<u>4</u>		<u>7</u>	
ツルハシ	1	9	3	<u>5</u>	3	<u>21</u>	ツルハシ	1	9	3	<u>3</u>	3	<u>19</u>	
しの	<u>24</u>		5	4	6	<u>39</u>	しの	<u>23</u>		5	4	6	<u>38</u>	
ペンチ	<u>2</u>		<u>1</u>		2	<u>5</u>	ペンチ			2	2	2	6	
クリッパー			2	1	2	5	クリッパー			<u>2</u>	<u>1</u>	2	<u>5</u>	
鉄ハンマー	<u>7</u>		<u>2</u>	<u>3</u>	2	<u>14</u>	鉄ハンマー	4		1	1	2	8	
ビニール・麻袋			200	200	450	850	ビニール・麻袋			200	200	450	850	
鉄線	100	50	100	100	300	650	鉄線	100	50	100	100	300	650	
鉄クイ	80					<u>80</u>	鉄クイ	80			<u>50</u>	<u>300</u>	<u>430</u>	
なわ			2		5	<u>7</u>	なわ	<u>4</u>		2		5	<u>11</u>	
ビニールシート	30		1	1		<u>32</u>	ビニールシート	30		1	1	<u>1</u>	<u>33</u>	
木材		300			46	346	木材		300			46	346	

水防計画新旧対照表

新										旧										備考欄
別表 8 水防資機材の備蓄状況										別表 8 水防資機材の備蓄状況										
区分	分類	種別	規格	単位	永山新川管理センター	旭川地区河川防災ステーション	近文地区花咲水防拠点	備考		区分	分類	種別	規格	単位	永山新川管理センター	旭川地区河川防災ステーション	近文地区花咲水防拠点	備考		
物資	工具	掛 矢	φ150mm	丁	1	6	6			物資	工具	掛 矢	φ150mm	丁	1	6	6			
		剣 先	L=970mm	丁	5	15	12					剣 先	L=970mm	丁	5	15	12			
		ハンマー	2.5kg	丁			6					ハンマー	2.5kg	丁			6			
		ハンマー	3.0kg	丁		9	6					ハンマー	3.0kg	丁		9	6			
資材	油処理用材	オイルマット	タフネル BL-6500 65cm×6500cm×4mm	巻				メーカー、型式、寸法		資材	油処理用材	オイルマット	タフネル BL-6500 65cm×6500cm×4mm	巻				メーカー、型式、寸法		メーカー、型式、寸法
			タフネル BL-65T 65cm×65cm×4mm	枚				メーカー、型式、寸法					タフネル BL-65T 65cm×65cm×4mm	枚				メーカー、型式、寸法		
			タフネル BL-65 65cm×65cm×4mm	枚	200		400						タフネル BL-65 65cm×65cm×4mm	枚	200		400			
			森の木太郎 MPW-45 38cm×55cm×3mm	枚	60		240	メーカー、型式、寸法					森の木太郎 MPW-45 38cm×55cm×3mm	枚	60		240	メーカー、型式、寸法		
			森の木太郎 CF (カーボンファイバー)	個	5								森の木太郎 CF (カーボンファイバー)	個	5					
			高性能吸着材 65cm×6500cm×4mm	箱									高性能吸着材 65cm×6500cm×4mm	箱						
		オイルフェンス	木質系油吸着材 38cm×55cm×3cm	箱								木質系油吸着材 38cm×55cm×3cm	箱							
			1000×950×1000	m								1000×950×1000	m							
			300×400×1000	m								300×400×1000	m							
			100×200×1000	m								100×200×1000	m							
	連続遮水壁	φ100mm、L=20	m						φ100mm、L=20		m									
		タフネル TF-200 5m/本	本	4	4	5	メーカー、型式、寸法		タフネル TF-200 5m/本		本	4	4	5	メーカー、型式、寸法					
	シート	防水シート	5000×1000×600 5m標準ユニット×2	セット			6				5000×1000×600 5m標準ユニット×2	セット			6					
			3.6m×5.4m	枚	20			メーカー、型式、寸法			3.6m×5.4m	枚	20			メーカー、型式、寸法				
			5.4m×7.2m	枚				メーカー、型式、寸法			5.4m×7.2m	枚				メーカー、型式、寸法				
	土木用材	アンカーピン	1.0m×5.0m	枚				メーカー、型式、寸法			1.0m×5.0m	枚				メーカー、型式、寸法				
			0.8m	本				長さ			0.8m	本				長さ				
	水防資材	アンカーピン	1.0m	本				長さ			1.0m	本				長さ				
			ロープ	12mm 100m巻	個		11	15			ロープ	12mm 100m巻	個		11	15				
			二子縄	5.5m	本						二子縄	5.5m	本							
土木用材	鋼 杭	L=1.2m φ16mm	本	40	720	80			L=1.2m φ16mm	本	40	720	80							
		木 杭	L=1.2m 末口φ90mm	本						木 杭	L=1.2m 末口φ90mm	本								
	土のう袋	アンカーピン	1.5m	本				長さ		アンカーピン	1.5m	本			長さ					
		480mm×620mm	枚	6,696	4,360	560	麻袋含む		480mm×620mm	枚	6,696	4,360	560	麻袋含む						
		600mm×1000mm	枚				麻袋含む		600mm×1000mm	枚				麻袋含む						
		460mm×600mm	枚						460mm×600mm	枚										
		480mm×600mm	枚						480mm×600mm	枚										
		500mm×800mm	枚						500mm×800mm	枚										
		1100mm×1000mm	枚						1100mm×1000mm	枚										
		1100mm×1080mm	枚		3,660				1100mm×1080mm	枚		3,660								
φ1100mm×1080mm	枚	10	100				φ1100mm×1080mm	枚	10											
麻袋用ピン		本				土のう用		麻袋用ピン		本			土のう用							
鉄 線	根固めブロック	8#垂鉛メッキ 10.13m/kg	kg		150				8#垂鉛メッキ 10.13m/kg	kg		150								
		10#垂鉛メッキ 15.8m/kg	kg			100			10#垂鉛メッキ 15.8m/kg	kg			100							
		3t	個		415	162			3t	個		385	182							
土 砂	備蓄砕石	5t	個			20			5t	個			20							
		備蓄土砂	玉石	m ³	63	270				備蓄土砂	玉石	m ³	63	270						
		備蓄土砂		m ³	3,650	4,000	11,700					備蓄土砂		m ³	3,650	4,000	11,700			

備蓄数の修正

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄																																																												
<p>3 水位情報（水位周知河川）</p> <p>実施機関：旭川開発建設部・旭川建設管理部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">水系名</th> <th style="width: 20%;">河川名</th> <th style="width: 15%;">基準地点</th> <th style="width: 15%;">避難判断水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">石狩川</td> <td>辺別川</td> <td>18号</td> <td>152.00m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">永山新川・牛朱別川</td> <td>北永</td> <td>136.10m</td> </tr> <tr> <td>鹿島橋</td> <td>137.50m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">江丹別川</td> <td>萬代橋</td> <td>133.21m</td> </tr> <tr> <td>嵐山</td> <td>99.87m</td> </tr> <tr> <td>ペーパン川</td> <td>ペーパン川</td> <td>139.08m</td> </tr> <tr> <td>倉沼川</td> <td>倉沼川</td> <td>167.70m</td> </tr> <tr> <td>ボン川</td> <td>ボン川</td> <td>136.92m</td> </tr> <tr> <td><u>当麻川</u></td> <td><u>当麻川</u></td> <td><u>158.26m</u></td> </tr> <tr> <td><u>比布川</u></td> <td><u>比布</u></td> <td><u>160.28m</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 旭川開発建設部又は旭川建設管理部は、洪水予報河川以外の河川で洪水により経済上相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川については、避難判断水位を定め、水位がこれに達したときは、水位又は流量等を示した情報を関係機関に周知する。</p>	水系名	河川名	基準地点	避難判断水位	石狩川	辺別川	18号	152.00m	永山新川・牛朱別川	北永	136.10m	鹿島橋	137.50m	江丹別川	萬代橋	133.21m	嵐山	99.87m	ペーパン川	ペーパン川	139.08m	倉沼川	倉沼川	167.70m	ボン川	ボン川	136.92m	<u>当麻川</u>	<u>当麻川</u>	<u>158.26m</u>	<u>比布川</u>	<u>比布</u>	<u>160.28m</u>	<p>3 水位情報（水位周知河川）</p> <p>実施機関：旭川開発建設部・旭川建設管理部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">水系名</th> <th style="width: 20%;">河川名</th> <th style="width: 15%;">基準地点</th> <th style="width: 15%;">避難判断水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">石狩川</td> <td>辺別川</td> <td>18号</td> <td>152.00m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">永山新川・牛朱別川</td> <td>北永</td> <td>136.10m</td> </tr> <tr> <td>鹿島橋</td> <td>137.50m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">江丹別川</td> <td>萬代橋</td> <td>133.21m</td> </tr> <tr> <td>嵐山</td> <td>99.87m</td> </tr> <tr> <td>ペーパン川</td> <td>ペーパン川</td> <td>139.08m</td> </tr> <tr> <td>倉沼川</td> <td>倉沼川</td> <td>167.70m</td> </tr> <tr> <td>ボン川</td> <td>ボン川</td> <td>136.92m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 旭川開発建設部又は旭川建設管理部は、洪水予報河川以外の河川で洪水により経済上相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川については、避難判断水位を定め、水位がこれに達したときは、水位又は流量等を示した情報を関係機関に周知する。</p>	水系名	河川名	基準地点	避難判断水位	石狩川	辺別川	18号	152.00m	永山新川・牛朱別川	北永	136.10m	鹿島橋	137.50m	江丹別川	萬代橋	133.21m	嵐山	99.87m	ペーパン川	ペーパン川	139.08m	倉沼川	倉沼川	167.70m	ボン川	ボン川	136.92m	<p>水位観測所の追加</p>
水系名	河川名	基準地点	避難判断水位																																																											
石狩川	辺別川	18号	152.00m																																																											
	永山新川・牛朱別川	北永	136.10m																																																											
		鹿島橋	137.50m																																																											
	江丹別川	萬代橋	133.21m																																																											
		嵐山	99.87m																																																											
	ペーパン川	ペーパン川	139.08m																																																											
	倉沼川	倉沼川	167.70m																																																											
	ボン川	ボン川	136.92m																																																											
	<u>当麻川</u>	<u>当麻川</u>	<u>158.26m</u>																																																											
	<u>比布川</u>	<u>比布</u>	<u>160.28m</u>																																																											
水系名	河川名	基準地点	避難判断水位																																																											
石狩川	辺別川	18号	152.00m																																																											
	永山新川・牛朱別川	北永	136.10m																																																											
		鹿島橋	137.50m																																																											
	江丹別川	萬代橋	133.21m																																																											
		嵐山	99.87m																																																											
	ペーパン川	ペーパン川	139.08m																																																											
	倉沼川	倉沼川	167.70m																																																											
	ボン川	ボン川	136.92m																																																											

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
---	---	-----